

ミューNews

男女がともにいきいきと輝き、
住んでいてよかったと思うまち「おおぶ」
住んでみたいと思うまち「おおぶ」の実現をめざそう

平成30年度 男女共同参画週間事業

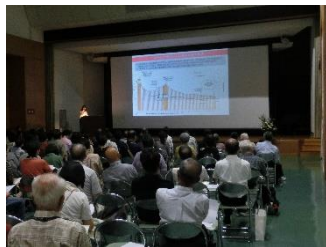
「走りだせ、性別のハードルを越えて、今」

ミューいしがせでは、6月23日(土)～29日(日)の期間、男女共同参画週間事業として、講演会やワンデイシェフによるランチなど、様々な事業を開催しました。今年もNPO法人ミューぷらん・おおぶが10周年を迎え、オープニングは格調高く楽友協会管弦楽団による演奏から始まりました。期間中、延べ3,963人の参加があり、大盛況で終わることができました。



楽友協会管弦楽団の皆さんによる
オープニング演奏会

宮本悦子愛知県副知事講演会 「女性が元気に働き続けられる愛知に向けて」



6月23日(土)宮本悦子愛知県副知事をお招きし、「女性が輝く社会を目指して」をテーマに愛知県の取組などについてご講演いただきました。小学生の子どもを持つ副知事は、ご自身が経験した働く女性が直面する問題や、これから愛知県が女性の活躍推進のために

取り組むプロジェクトについてなど、女性の視点で分かりやすくお話くださいました。副知事の講演を聞き、これからの愛知県における女性の活躍に期待が持てました。

【感想】

- 男性が残業などで育児に関われないと、こんなにも第2子が生まれにくいのか！と驚きました。
- 女性の働く必要性を感じた。女性への固定概念が変わっていることに気づかされました。
- 愛知の情報、大府の情報、全体像を見るいい機会でした。

お茶の水女子大学は2020年から、戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生を受け入れることを決定しました。



どうしたらいいんだろかね

ディーセント・ワークを考える

ディーセント・ワークとは、「働き甲斐のある人間らしい仕事」のことをいいます。国際労働機関（ILO）は「すべての人にディーセント・ワークを」の実現を目指して活動を展開しています。この言葉は1999年の第87回ILO総会で初めて用いられたもので、ILOの活動の主目標と位置付けられました。

ディーセント・ワークは、権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味します。それはまた、全ての人が入収入を得るのに十分な仕事があることです。言い換えれば、「働きがいのある人間らしい仕事」とは、まず仕事があることが基本ですが、その仕事は、**権利、社会保障、社会対話が確保されていて、自由と平等が保障され、働く人々の生活が安定する、すなわち、人間としての尊厳を保てる生産的な仕事のこと**です。

では、いったいどうしたらこのディーセント・ワークを実現できるのでしょうか。

ワークルール(労働法)を味方にしよう!

労働基準法

・労働条件の原則

労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない（第1条）

・労働条件の決定

労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである（第2条）



**法制度は整ったけれど
いろいろな問題が...**

日本には働く人を守るための法律があります。しかし「働く者」も「働かせる者」もその法律を詳しく知らないことがあります。働き始めるにあたって、労働法について知っておくことが大切です。また働く条件をよく確認したうえで働きましょう。

例1)「妊娠したら辞めてもらう」と言われたんだけど…。

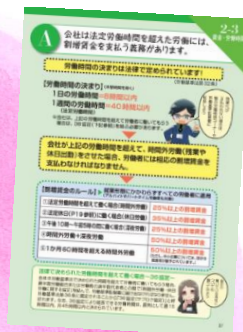
妊娠などを理由とする退職強要、解雇などの不利益な取り扱いは法律で禁じられています。

例2) 毎日遅くまで働いても残業代が全然でない…これってあり？

会社は法定労働時間を超えた労働には割増賃金を支払う義務があります。支払われない場合は総合労働相談コーナーや労働基準監督署に相談しましょう。

例3) 最初は時給500円と言われたけれど…。

都道府県ごとに賃金の最低額が定められており、それより低い額はみとめられません。愛知県の最低賃金は898円です。（H30.10.1改正）



働き始める前やアルバイトをするときに、最低限知っておいてほしいルールをマンガでまとめたハンドブックが厚生労働省ホームページで見ることができます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.htm>

また、就職を控えた方向けに作成された、「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」と合わせて読むと労働法についてより深く理解することができます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



ディーセント・ワークの実現に向けて、日本ではまだまだ多くの課題を抱えています。

日本では事実上労働時間の上限が定められておらず、最低賃金も他の先進国より低く、また、有給休暇も未取得が多く派遣労働等に見られるような不安定かつ差別的な労働形態も存在します。仕事と家事・育児・介護の両立、パワハラやセクハラ・モラハラなど様々なハラスメントの存在、またそれぞれが原因による過労死や過労自死など問題は山積みです。また、日本では男女の賃金格差が未だ存在し、男女の格差は10：7と大きく開きがあります。

ディーセント・ワーク実現のために私たちは何ができるでしょうか。
「働くこと」は個人的なものではなく、社会的な問題としてとらえると、
いろいろな側面からディーセント・ワークに近づくためのアプローチが
見えてきます。

わたしたちに
できることは!?



法・制度

- 同一価値労働
同一賃金を実現させる
- 問題は企業、社会、
法制度にあるという認識を
心構えては解決できない。
社会全体で法・制度を考える。

職場

- 女性の働き方だけでなく、
男性の働き方の改革が必要
- 日本型雇用は諸悪の根源
男女ともに定時退社。
- ワークの規制とライフの自由
会社や上司の価値観によって
人生を左右されない職場づくりへ。

オトコ社会

- 男性中心に設計されてきた
労働法を問い直そう!
労働に関する「ものさし」を
私たちの手で、つくるとき。
- 職務格差を解消し
ジェンダーに中立な人事制度をつくる。

教育・学校

- 「知識」と「意識」の労働法教育を!
労働法上の権利に関する「知識」とともに
自らの権利は自らの行動で守るという権利
「意識」を!
- ディーセント・ワークについて知る、そして
理解して行動する機会を
「仕事」の世界で生きるための準備教育として
のキャリア教育をディーセント・ワーク
の視点で問い直す。

夫・家族

- 大黒柱は、もういらない!
過労死、過労自死をなくす社会へ。
ディーセント・ワークこそ解決の糸口。
- 『よい母親イメージ』を問い直そう
- 子育ては、誰がする?
家事は、誰がする?

わたし/わたしたち

- 語る。話し合う。説明する。
働いていく上での不満や不安、要望を
言葉にして、会社や労働組合や
職場の仲間にもっと伝えていく。
- 堂々と、早く帰る
コソコソせず、「申し訳ない…」
と思わず。
- 買い消費者こそ、ディーセント・ワークの源
ブラック企業のモノ・サービスは、
絶対に買わない。
- 時間主権
自分の時間を自分のものに!
わたしたちは、自分の時間を生きる。

ディーセント・ワークは働く一人ひとりの人権や権利を軸に据えて、労働のあり方を見直すための概念であり、**低賃金での労働、保護のない労働、男女間の不平等、危険な仕事、不安定な仕事に“ノー!”をしっかりと**言うための言葉を生み出していくツールです。一人ひとりが自分のこと、社会のこととして関心を持つことが大切です。

参考) ILO (国際労働機関) HP、Wikipedia「ディーセント・ワーク」、厚生労働省 HP
チーム=ディーセントワーク -わたしたちのディーセント・ワーク-より抜粋

働く人のための 相談窓口

働くうえで疑問や
悩みがありましたら
相談してみてください。
相談はいつでも無料です。



総合労働相談コーナー

労働問題に関するあらゆる
分野の相談の受付(労働
条件、解雇、いじめ、嫌
がらせなど)



ハローワーク (公共職業安定所)

職業相談、職業紹介・指
導、職業訓練の受講あっ
せん、雇用保険の給付(仕
事探し、失業給付、職業
訓練など)



労働基準監督署

賃金、労働時間、労働者
の安全と健康の確保など
についての監督、指導、
労働基準関係法令に基づ
く許可、認可などの事務
(安全の確保など)





石ヶ瀬コミュニティ 夏まつりに参加

ベテランの先輩に
教えてもらいなが
ら新人のメンバー
も奮闘しました。

7月14日(土)・15日(日)と石ヶ瀬コミュニティ主催の夏まつりがあり、メンズカレッジ・男楽会のメンバーは手作りコロッケを販売しました。

会社中心だった男性の地域参画と、地域での仲間づくりを目的とし、毎年、参加しています。

両日で約2,000個のコロッケを作り、販売しました。暑さが厳しい中での作業でしたが、地域の方にも喜んでいただけ、充実感が味わえました。



地域の中学生も
ボランティアで
お手伝い！



いしがせファミリーフェスタ・伝承あそび

8月26日(日)、夏休みのファミリーイベントと題し、メンズカレッジ・男楽会、また子育てサロン、自分力UP、パパカUPの講座生ファミリーが一堂に会し、ファミリーフェスタを行いました。

昨年に続き、今年もメンズカレッジの皆さんが昔懐かしの伝承遊びコーナーを企画。輪投げやペットボトルボーリングをしたり、紙コップを使ったゲームや糸電話を作って遊びました。

今回は、おおぶボードゲーム広場のお兄さんたちが一緒にフェスタを盛り上げてくれました。昔懐かしい、机の上で気軽に遊べるボードゲームに子どもたちは夢中で遊んでいました。

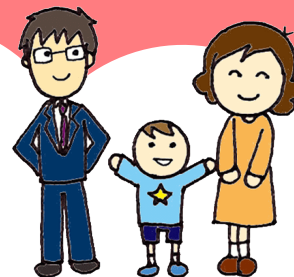
みんなで、紙飛行機を作って飛ばし、飛距離を競う紙飛行機大会では子どもも、大人も大盛り！フェスタ後半では、男楽会のメンバーが作ったカレーライスで、昼食会！

異世代交流もでき、講座生たちにとって楽しい時間となりました。





パパカUP講座



5月から8月にかけてパパとパパになる予定のプレパパを対象としたパパカUP講座を行いました。この講座は昨年からはまった新しい講座で、今年は2回目となります。今年はパパたちはどんな学習をしたのでしょうか。1回目と2回目は育脳インストラクターの小島由紀子さんをお迎えし「育脳」について学びました。

「育脳」パパだからできること

育脳メソッドとは、脳の発達や特性を踏まえた子育てのことです。脳は生まれながらに「生きたい」「知りたい」「仲間になりたい」という本能を持っています。脳神経細胞は0～3歳で急激に増え、4歳でピークになり、その後は不要な神経細胞を間引きしていきます。その時々の子どもの脳の状態に合わせて、子どもと接していくことが大切です。パパだからできることの一例を学びました。

- ① 0～3歳：ママを心身両面でサポート…産後の不安定なママをとにかくサポートしてママに自分の時間をあげましょう。
- ② 3～7歳：子どもとしっかり遊ぶ…ヨゴレは気にしない。子どもの「知りたい」を止めてはダメです。
- ③ 7～10歳：遊ぶ&夢を語る…男性はピュア。父が夢について語る言葉は子どもに響きます。
- ④ 10歳～：背中を見せる&偉人を語る…子どもが話して来たらチャンス。しっかり話を聞きましょう。

また親がやってはいけないことも教わりました。例えば、

- ・ガミガミしかること→子どもはつらいので、聞き流すようになってしまいます。
- ・あれをやれ、これをやれと口出しすること→自分で決められなくなってしまいます。また親が決めたからこうなったと、親のせいにするようになります。
- ・子どもの話を聞き流す→聞いてくれないと思い、子どもは話すこと考えることをやめてしまいます。また母親は子どもの話を奪いがちですが、子どもがきちんと話し終えるまで聞くことが大切です。

最後に先生がお話された「子どもの失敗を責めないでください。失敗を責められると子どもは次のチャレンジをしなくなってしまいます。失敗は次の成功のチャンスです。親の醍醐味は、どれだけたくさん子どもに失敗の経験をさせてやれたかです。」という言葉はとても印象的でした。

とかく、子どもには失敗をさせないように成功への近道を教えてしまいがちな親たち。本当の意味での子どもの成長を願うのなら、失敗すると分かっているややらせてみるのが大切なんですね。

～パパの手作り料理が食べたい！ と言わせよう計画～

4回目の講座はパパのための料理教室でした。先生は料理愛好家の村家裕子さん。

ブロッコリーのクリームパスタは簡単ながらもブロッコリーをフードプロセッサーにかけてソースを作る本格派スパゲッティ！他にもトマトと玉ねぎのスープとパンナコッタを作りました。おうちでママや子どもにも作ってあげて欲しいですね♪



ブロッコリーのクリームパスタ レシピ

ブロッコリー…1/2房(中)
ベーコン…2枚
しめじ…1/2房
じゃがいも…1個(小)
生クリーム…80cc
にんにく…1片
スパゲッティ…160g
オリーブオイル…大さじ20
塩・ブラックペッパー…少々



みんなも
作ってみてね♪

- ① ブロッコリーは小房に分けて塩ゆでし、フードプロセッサーでペースト状にする。
- ② 大きめの鍋にじゃがいも、水、塩(お湯の2%)を入れ湯を沸かし、湯が湧いたらスパゲッティを茹で始める。にんにくはスライスして干切りにする。しめじは石突を取り、小房にほぐす。ベーコンはお好みの長さに切る。
- ③ フライパンにオリーブオイルを入れて、にんにくとベーコンを入れ弱火にかける。香りを出す。しめじを入れて火が通ったら、ブロッコリーのペースト、生クリームを入れて、塩・ブラックペッパーで味を調える。
- ④ 茹で汁を50ccほど容器においておく。スパゲッティとジャガイモは茹で時間1分前にざるにとってかるく湯をきり、フライパンに入れて火にかける。全体を混ぜながら、おいておいた茹で汁で加減しながら、もう一度味を調べて皿に盛りつける。

第13回 DVシンポジウム

暴力のない社会を目指して ～我慢しなくていいんだよ～



講師
藤木 美奈子さん

一般社団法人WANA関西 代表理事

貧しいシングルマザーの子どもとして全国を転々とし、児童虐待、DV被害を経験する。女子刑務所刑務官を経て、1995年雇用されずに働く女性の社会的自立を支援するNPO法人WANA関西を設立。活動21年目。現在は実践研究者として、貧困シングルマザーや精神に障がいのある方のエンパワメントを目的に自尊感情回復プログラム「SEP」を展開、講演や研修の講師として全国で活躍する。著書に「傷つけ合う家族」、「親に壊された心の治し方」他多数。

参加無料
託児あり
事前申込制

平成30年11月23日(祝・金)
10時～12時(受付9時30分～)
ミュージーいしがせ ホール

ミュージーいしがせ 女性の悩みごと相談室 ひとりで悩んでいませんか

女性の悩みごと電話相談

電話番号:0562-44-9117

女性が直面する様々な悩みについて、相談員が解決のための一歩を踏み出す応援をしています。ひとりで悩まず気軽にお電話下さい。

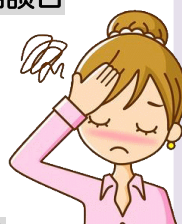
専門相談員による女性のための面接相談日

- ※ 10月1日(月)・15日(月)
- ※ 11月5日(月)・19日(月)
- ※ 12月3日(月)・17日(月)
- ※ 1月7日(月)・21日(月)

弁護士による女性のための法律相談日

- ※ 11月14日(水) 1月9日(水)

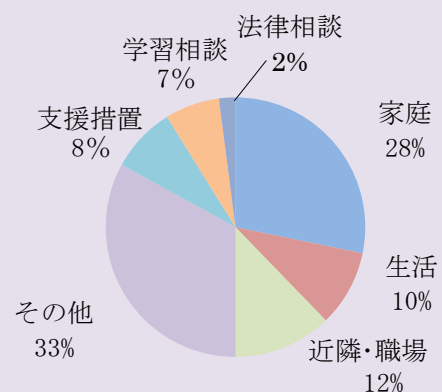
面接相談・法律相談は予約制です。



H30年のミュージーいしがせの 相談件数と相談内容

	5月	6月	7月	8月
電話	57	38	54	79
面接	16	10	15	14
その他	1	0	3	7

相談件数 294 件 (内 DV107 件)





子育てサロン④

地域で子育て、地域で仲間づくり

地域力をアップさせれば、子育てがもっと楽になる。
子育ての悩み、ひとりで抱えていませんか？
みんなで力をあわせよう！

11/2(金)～
申し込み受付開始

1 11月29日(木)

地域で活動している女性と共に
楽しく仲間づくり
～みんなで話そう！

子育てサロンカフェ～

NPO法人みらいっこ理事長 藤根 由紀子

2 12月6日(木)

子育て・人間関係に活かしてみよう！
～個性心理学で
楽しくコミュニケーション～

個性心理学×コミュニケーション講師
石川 左知子

3 1月17日(木)

子育て中のママから教わるヨガ
～産後に緩んだ身体を
引き締めよう～

全日本ダンス協会連合会認定講師
ヨガインストラクター Yuriko

4 1月31日(木)

子育て中でも手作りできちゃう
～地域のママから教わる

簡単「おうちパン」～

簡単シフォンマイスター
簡単おやつマイスター 宮内 美佳

5 2月7日(木)

私たちのまち、おおぶ
～こんなまちであつたらいいな、
市長への提案～

6 2月26日(火)

お楽しみ世代交流会
～郷土のおやつ
「おこしもの」をつくろう～

協力：男楽会
浅田 吉恵

※受講料は無料です。
※1歳以上の未就園児は託児がご利用いただけます。
詳しくは石ヶ瀬会館までお問合せください。

平成30年度 NPO法人ミューぷらん・おおぶ主催講座

健康体操Ⅱ



「男女が健康で100歳まで自分の足で歩こう」
を合言葉に誰でもできる簡単な運動を行います。
全13回の講座ですが途中からの参加も可能です。
是非皆さんご参加ください。

日時：毎月第1・3・5月曜日 午後1時半～3時
10/1 10/15 10/29 11/5 11/19 12/3
12/17 1/7 1/21 2/4 2/18 3/4 3/18

対象：一般

講師：健康体操教室 ハローフレンズ イノア

戸田みゆきさん・森山治子さん・稲生花世さん・青木京子さん

料金：6,500円(途中から参加の場合は残りの回数×500円)

持ち物：バスタオル 又は ヨガマット 動きやすい服装でお越しください

お申込み：料金を添えて石ヶ瀬会館窓口にてお申し込みください

受付中♪
今からでも間に合います



みんなで楽しく
いい汗流そう♪

＊ふれあい広場 ～みんなが集う、学ぶ、語り合う場 ミューいしがせ～

ミューいしがせの図書コーナーにはおよそ3000冊の本があり、年に4回新刊図書が入ります。この秋に図書コーナーに仲間入りした図書の一部をご紹介します。貸し出しできますので是非図書コーナーにお立ち寄りください♪



「いろいろな家族のほん」

現代の家族にはいろいろな形があります。家も、人数も、仕事も、服も、食事も、性別も、趣味も気分も人それぞれ。何人でも、どんな暮らし方をしても家族は家族。本書は、多様化する家族の形をユーモアたっぷりのイラストで楽しく紹介します。

「トランスジェンダーと職場環境ハンドブック」

近年職場での性的マイノリティへの対応が重要な課題となってきています。その中でもトランスジェンダーに焦点を当て、職場での対応、当事者への支援、働きやすい職場づくりのポイントについて解説し、後半では企業の対応事例や今後の展望が書かれています。



「子ども虐待という第四の発達障害」

虐待された子どもたちは心だけでなく、脳の発達にも障害が生じるといいます。多くの重篤な被虐待児の治療に関わってきた著者が達した精神医学的知見について、臨床事例から明らかにします。

石ヶ瀬自治区・石ヶ瀬会館合同防災訓練

9月1日に石ヶ瀬自治区と合同で防災訓練を行いました。ハイゼックス(包装食)を各自で作る炊き出し訓練や防災講座を開催し、沢山の方にご参加いただきました。台風による被害や北海道でも大きな地震があったりと各地で災害が続いています。いつどこで起こるか分からない災害。地域で連携し、もしもの時に備えていきましょう。



年末大掃除のお知らせ

12月8日(土)10時より石ヶ瀬会館で年末大掃除を行います。毎年、多くの利用者の方にご協力いただき、ありがとうございます。掃除終了後には、ロビーでお茶を囲んで、交流会も行います。よろしく願いいたします。



ご意見・ご感想を
ミューぷらん・おおぶまで
お寄せ下さい。
問合せ先のTEL・
FAX・メールでどうぞ!



NPO法人

ミューぷらん・おおぶ

問合せ先 〒474-0035
大府市江端町4-1 石ヶ瀬会館内
TEL: (0562) 48-0588
FAX: (0562) 44-9144
HPアドレス: <http://www.medias.ne.jp/~myuplan/>
Eメール: misigase@ma.medias.ne.jp